



公益社団法人(内閣府所管)

全国有料老人ホーム協会

News Release

2022年8月30日

報道機関各位

老人福祉法に規定された唯一の団体「公益社団法人全国有料老人ホーム協会」が
「有料老人ホームなんでも相談会～有老協が入居前・入居中のお悩みに対応！！」を

10月4日(火)～6日(木)開催！

★経験豊富な相談員がフリーダイヤルで相談を受け付けます

公益社団法人全国有料老人ホーム協会(理事長:中澤 俊勝、所在地:東京都中央区)が、10月4日(火)～6日(木)の3日間、「有料老人ホームなんでも相談会～有老協が入居前・入居中のお悩みに対応！！」(後援:厚生労働省)を、当協会「苦情対応委員会」のもと有料老人ホーム等の入居者および入居希望者からの相談・苦情等を受ける目的で開催いたします。

高齢期の住まいの種類や住まいの探し方、入居中のお悩み、どこに相談したらよいかわからないことなどお気軽にご相談ください。期間中フリーダイヤルにてご相談を受け付けます。

多くの皆さまに知っていただくために、本件を貴社媒体にてご周知賜りたく存じます。

【URL】https://user.yurokyo.or.jp/news_detail.php?c=&sc=&id=441

日本における高齢者向け住まいは年々増加し、有料老人ホームは15,363件、サービス付き高齢者向け住宅は8,106件となっています(令和3年度厚生労働省調べ)。昨年度、当協会でご受け付ける苦情件数は413件で、ホームの運営や原状回復費、ホームスタッフの言動に対する不満が多く寄せられました。また昨年度、当協会が発行した「知って納得！有料老人ホーム選び方マニュアル(冊子)」の資料請求は11,989件で、多くの方が高齢期の住まいに関心が高いことがわかります。

「有料老人ホームなんでも相談会」は経験豊富な相談員が相談に対応します。フリーダイヤルとなっておりますので、お気軽にご相談ください。

(相談内容)

- ・ホームに入居していますが、隣室の煙草の煙や臭いが私の部屋に入ってきて困っています。
- ・ホーム退去時に、高額な原状回復費用を請求されました。
- ・ホームの種類について教えてください。

【有料老人ホームなんでも相談会～有老協が入居前・入居中のお悩みに対応！！】

1. 主催 公益社団法人全国有料老人ホーム協会 苦情対応委員会
2. 後援 厚生労働省
3. 会期 2022年 10月4日(火)・5日(水)・6日(木) 3日間
受付時間 午前10時～午後4時
4. 相談員 全国有料老人ホーム協会相談員等(相談無料)、弁護士(面接のみ)
5. 受付方法 電話:0120-180-885

※上記の電話番号は期間中のみご利用いただけます

FAX:03-3548-1078

※お電話でのご相談後、ご希望により面談相談を実施いたします(予約制)

(会場は全国有料老人ホーム協会事務所内。必ずお電話で事前にご相談ください。)



- ◆報道お問合せ先 〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-5-14 アイ・アット・イー日本橋ビル7階
公益社団法人全国有料老人ホーム協会 <https://www.yurokyo.or.jp/>
事業推進部 古川
電話/03-3272-3781 E-MAIL/info@yurokyo.or.jp
協会概要:設立:昭和57年2月 所管:内閣府/老人福祉法第30条規定
事業:消費者保護、事業の健全な発展、行政連携、のための各種事業を実施。

○【参考】公益社団法人 全国有料老人ホーム協会 とは

「全国有料老人ホーム協会」は、有料老人ホームを設置・運営し、またはサービスを提供する事業の健全な発展と、利用者の保護を目的とする厚生労働省許可団体として、昭和 57 年 2 月に設立された団体です。また、平成 3 年 4 月には改正老人福祉法において規定された団体となり、平成 25 年「公益社団法人」となり、より一層の公益性を求められ、以下の事業を行っています。

主な事業内容は「入居者保護」「入居検討者への情報提供」「事業者の運営支援」の 3 つを柱としています。

入居者保護事業として、入居者生活保証制度・入居者生活支援制度の運営や、苦情対応委員会の事業として苦情相談を受け付けています。入居検討者への情報提供事業では、入居相談や、有料老人ホームへの理解を深めていただくために、冊子「有料老人ホーム基礎知識」や会員情報誌「輝・ニュース」の発行等による各種情報発信を積極的に行っております。事業者への運営支援事業として、有料老人ホーム事業にかかわる様々な調査研究、入居契約書等の各種ガイドラインの策定、ホーム全体のレベルアップを目的とした職員研修の実施、サービスの質の確保・向上を目的とした第三者評価事業などを行っています。他にも、高齢者の皆さまに元気を届けることを目的に平成 12 年より開始しましたシルバー川柳は現在も実施しており、たくさんのご応募をいただき、大変ご好評をいただいております。

当協会は、有料老人ホーム事業の健全発展を通し、高齢化の進む日本において、活力ある社会づくりに寄与するべく、活動を続けております。

【概要】

■目的: 有料老人ホームの入居者の保護と有料老人ホーム事業の発展に努める内閣府認定の公益社団法人

■設立: 昭和 57 年 2 月 / 平成 3 年 改正老人福祉法に規定 / 平成 25 年 公益社団法人へ移行

■理事長: 中澤俊勝

■所在地: 東京都中央区日本橋 3-5-14 アイ・アンド・イー日本橋ビル 7 階

■協会事業: 入居者生活保証制度の運営

有料老人ホームの入居、苦情に関する相談事業

契約内容の適正化と入居者の保護

職員の資質向上のための研修事業

調査研究事業

啓発普及事業 等